

岩見沢市 農業振興ビジョン

令和4年度～令和8年度

地域と人を守り、
多様な農業が発展を遂げる
“強い いわみざわ農業”の確立

令和4年4月 岩見沢市



本 編

岩見沢市 農業振興ビジョン

令和4年度～令和8年度

第1章 ビジョンの策定

- 1 ビジョン策定の趣旨 1
- 2 ビジョンの位置付け 2
- 3 計画の期間 3
- 4 ビジョンの推進 3

第2章 岩見沢市農業の現状と主要課題

- 1 農業・農村を取り巻く情勢 4
 - (1) 社会経済情勢の変化と食料の状況 4
 - (2) 国際貿易交渉の動向 4
- 2 岩見沢市農業の強み 5
- 3 岩見沢市農業の現状 6
 - (1) 担い手関係 6
 - (2) 農地関係 12
 - (3) 農作物関係 14
- 4 岩見沢市農業の主要課題 17
 - (1) 農業経営の安定と生産体制づくり 17
 - (2) 農畜産物の消費拡大・付加価値向上 17
 - (3) 農業生産基盤の整備 18
 - (4) 担い手の育成・確保 18
 - (5) 活力と魅力ある農業・農村の振興 19

第3章 基本目標・基本方針

- 1 基本目標 20
- 2 基本方針 21
- 3 施策の体系 22

第4章 施策の方向性

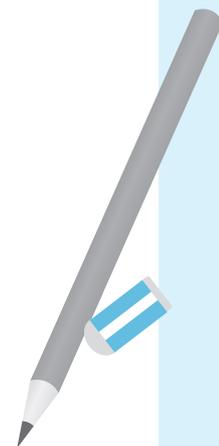
基本方針1 農業所得の向上

- 施策1 持続可能な生産体制の確立 23
 - (1) 地域特性を活かした生産性向上と農業振興 23
 - (2) 土づくりの推進 24
 - (3) 環境と調和した安全・安心な農産物の生産 24
 - (4) 安全・安心な畜産物の供給 25
 - (5) 鳥獣被害防止対策の推進 25

施策2	農畜産物の付加価値向上と販路の確保	26
	(1) 地産地消と消費拡大の推進	26
	(2) 農畜産物の付加価値向上の推進	26
	(3) 企業との協働による生産、商品開発及び販路拡大の推進	26
施策3	スマート農業の加速化	27
	(1) スマート農業の普及促進	27
	(2) デジタル技術を活用したスマート農業の推進	27
施策4	農業生産基盤の整備	27
	(1) 土地利用型農業に対応した基盤整備の推進	27
	(2) 農業水利施設等の整備、維持管理の推進	27
	基本方針2 担い手の育成・確保	28
施策5	農業経営の安定・発展	28
	(1) 次世代に向けた多様な担い手の育成・確保	28
	(2) 労働力の確保と農業経営支援組織の育成・確保	28
施策6	新規就農者の育成・確保	29
	(1) 新規就農(希望)者の就農促進	29
施策7	優良農地の確保・利用集積	29
	(1) 農地利用集積の促進	29
	(2) 遊休農地の発生防止と再生利用	29
	(3) 計画的な土地利用の推進	29
	基本方針3 農村地域の振興	30
施策8	多面的機能の発揮促進	30
	(1) 地域資源の保全管理の推進	30
	(2) 防災・減災機能の継続性確保	30
	(3) 農村地域の生活環境の向上	30
施策9	中山間地域農業の促進	31
	(1) 中山間地域農業の振興	31
	(2) 中山間地域の活性化	31
施策10	都市と農村の交流	31
	(1) 農業・農村とのふれあいの場の提供	31
	(2) 農産物直売所等による消費者との信頼関係の構築	31
	(3) グリーンツーリズムの推進	31

参考資料

令和2年度人・農地プランに関する調査の結果(抜粋)	33
農業振興ビジョン策定のための農業者意向調査の結果(抜粋)	35



1 ビジョン策定の趣旨

岩見沢市では、平成23(2011)年3月に第1次の岩見沢市農業振興ビジョンを策定し、平成29(2017)年4月には第2次の岩見沢市農業振興ビジョンを策定しました。

第2次の岩見沢市農業振興ビジョンでは、基本目標を「未来につなぐ“強い いわみざわ農業”の実現」と定め、農業情勢の変化や課題に対応した農業振興施策を推進してきました。

しかしながら、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)^{※1}や日EU経済連携協定(日EU・EPA)^{※2}、日米貿易協定^{※3}、日英包括的経済連携協定(日英EPA)^{※4}の発効など経済のグローバル化が一層進展する中、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足、異常気象の頻発、新型コロナウイルス感染症の拡大など農業・農村を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、今後も地域経済を支える基幹産業として維持・発展していくためには、農業者、農業関係機関・団体等と連携・協力しながら、持続可能な生産体制を構築することが必要となっています。

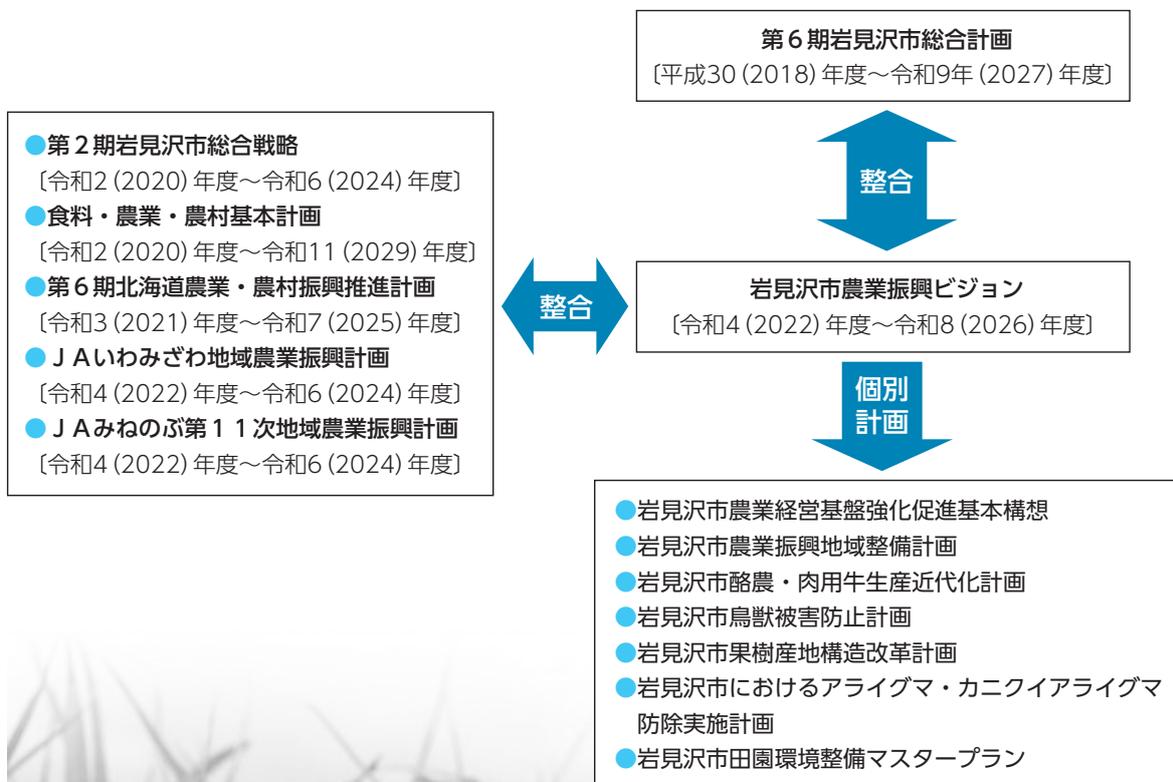
このため、岩見沢市農業の現状や課題を踏まえ、中長期的な視点に立ち、今後における本市農業の振興と持続的な発展に向けて、その基本的な方針や施策の方向性を明確にし、その実現に向けた取組みを行うため、新たな岩見沢市農業振興ビジョンを策定するものです。

-
- ※1 環太平洋パートナーシップに関する…… TPP協定(Trans-Pacific Partnershipの略称、環太平洋パートナーシップ)は、アジア太平洋地域において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。2016年2月に12か国が協定に署名したが、2017年1月に米国が離脱を表明したため、TPP11として、11か国が協定の早期発効に向けた検討を行うことで合意し、2018年3月に署名が行われ、同年12月に発効された。
- ※2 日EU経済連携協定(日EU・EPA)…… 経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreementの略称)は、FTAを基礎としながら、これに加えて、投資の促進、知的財産や競争政策等の分野での制度の調和、様々な分野での協力などのより幅広い分野を対象として、経済上の連携を強化することを目的とした協定のこと。日EU・EPAは、2013年4月に交渉を開始し、2018年7月に署名、2019年2月に発効された。
- ※3 日米貿易協定…… 「日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定」の略称。2018年9月の日米共同声明に沿って交渉が行われ、2019年10月に署名、2020年1月に発行された。
- ※4 日英包括的経済連携協定(日英EPA)…… 2020年6月に交渉を開始し、同年10月に署名、2021年1月に発効された。EU離脱後の英国との間で、日EU・EPAに代わる新たな経済連携協定。

2 ビジョンの位置付け

このビジョンは、上位計画である「第6期岩見沢市総合計画」の基本施策や取組方針とともに、「第2期岩見沢市総合戦略」、国の「食料・農業・農村基本計画」、北海道の「第6期北海道農業・農村振興推進計画」、「JAいわみざわ地域農業振興計画」、「JAみねのぶ第11次地域農業振興計画」との整合性を図りながら策定し、岩見沢市農業の振興と持続的な発展に向けて、進めるべき基本的な方針や施策の方向性を示すものです。

農業振興ビジョンの位置付け



3 計画の期間

このビジョンは、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間を計画期間とします。

4 ビジョンの推進

ビジョンの推進にあたっては、農業者、消費者、農業関係団体・事業者及び行政が、それぞれの役割を果たす中で、農業全般に関して連携・協力しながら取り組みを推進するとともに、国や北海道の施策の活用、あるいは各種施策に対する支援を求め、岩見沢市農業の振興と持続的な発展を図っていきます。

また、このビジョンに基づき実施する各事業については、毎年、進捗状況の点検や事業評価を行うなど「PDCAサイクル^{※5}」の考え方を活用し、施策を効果的・効率的に推進していきます。

なお、各施策の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、変更が必要となった場合は適宜見直しを行うこととします。



※5 PDCAサイクル …… 事業活動において、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の4つのステップを一貫した流れとしてとらえ、それらを循環させることで、継続的な改善を図る手法。

1 農業・農村を取り巻く情勢

(1) 社会経済情勢の変化と食料の状況

人口減少や少子高齢化の進行に伴う国内食市場の縮小、共働き世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズの多様化など、食料を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症が世界規模で流行し、これまでの生活様式を一変させ、地域の経済、生産・消費活動に多大な影響を及ぼしています。

さらに、地球温暖化防止に向けた温室効果ガス排出削減の取組みが進められており、農業分野においては、化学肥料・化学合成農薬の使用を減らす取組みなどを推進していくことが求められています。

このため、需要の変化に即し環境に配慮した持続可能な農業生産に取り組んでいくことが必要となっています。

(2) 国際貿易交渉の動向

WTO^{※6}ドーハ・ラウンド交渉が停滞し、2国間や多国間の経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)^{※7}を締結する動きが世界的に広まり、近年では、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)や日EU経済連携協定(日EU・EPA)、日米貿易協定、日英包括的経済連携協定(日英EPA)が発効されたほか、令和4(2022)年1月には地域的な包括的経済連携(RCEP)^{※8}が発効されました。また、日中韓FTAなどが交渉中のほか、TPP11への参加国拡大の動きが見られ、今後も経済のグローバル化が一層進み、農業分野においてもさらなる競争力強化が必要となります。

※6 WTO 世界貿易機関。World Trade Organizationの略称。ガット(関税と貿易に関する一般協定)体制に代わり1995年1月に発足し、貿易に関する協定の管理・運営、加盟国間の貿易交渉を推進する国際機関。「ラウンド」とは、全ての加盟国が参加して行われる貿易自由化交渉のことで、カタール・ドーハでのWTO閣僚会議(2001年)にてドーハ・ラウンドが立ち上がった。

※7 自由貿易協定(FTA) Free Partnership Agreementの略称。特定の国・地域間で関税をなくし、モノやサービスの自由な貿易を一層進めることを目的とした協定。

※8 地域的な包括的経済連携(RCEP) ... Regional Comprehensive Economic Partnershipの略称。RCEP協定は、2012年11月に交渉を開始し、2020年11月に署名。2021年11月に協定の発効要件が満たされ、日本、オーストラリア、中国等10か国について、2022年1月に発効。また、2021年12月に韓国も加わり、2022年2月に発効された。

2 岩見沢市農業の強み

岩見沢市は、空知地方における行政・経済の中心地として北海道の道央圏に位置し、札幌市や新千歳空港からそれぞれ約40kmの距離にあり、主要国道や鉄道などが整備され、円滑な農畜産物輸送が可能な地域となっています。

本市の農業は、耕地面積19,800haの広大で肥沃な土地と石狩川水系の豊富な水を活かし、全道トップクラスの作付面積・収穫量を有する水稻を中心に、畑作、野菜、花きなど多種多様な農畜産物の生産に加え、水稻の優良種子の生産・供給など道内有数の食料供給地域としての役割を果たしています。

また、西部の平坦地域と東部の丘陵地域に大別され、平坦地域では、地域特性である高度ICT^{※9}基盤を活用したスマート農業^{※10}の先進的取組みが行われている地域として全国的にも注目されており、水稻や小麦、大豆など、広い農地を活用した土地利用型農業や空知型輪作^{※11}を展開し、さらに玉葱や白菜などの露地野菜のほか、花きなどの施設園芸も組み入れた複合経営が行われています。その中でも花きのひまわりは根域抑制栽培^{※12}により日持ちがよく市場で高い評価を得ています。また、丘陵地域は、良質・良食味米生産地域として水稻を主体としながら、果樹や醸造用ぶどうなども生産され、特に醸造用ぶどうについては新規参入者を中心に生産が拡大するなど、その地形や土壌条件に合わせ、多様な農業形態により様々な農畜産物が生産されています。



- ※9 ICT …… Information and Communications Technologyの略称。情報や通信に関する技術一般の総称。
- ※10 スマート農業 …… ロボット技術やICTなどの先端技術を活用した、省力化や精密化、高品質生産などを可能にする新たな農業。
- ※11 空知型輪作 …… 輪作は、一定年の期間、同じ圃場において種類の違う作物を一定の順序で栽培すること。空知型輪作は、乾田直播や無代掻き栽培による水稻を組み入れた輪作体系。水田地帯という特色を活かした田畑転換を行う輪作。
- ※12 根域抑制栽培 …… ひまわりの根の張りを抑制することで、過剰な養分や水分を吸収せずに小輪のひまわりが栽培され、さらに日持ちする栽培方法。

3 岩見沢市農業の現状

(1) 担い手関係

① 農家戸数・農業従事者数

岩見沢市の農家戸数は、平成28(2016)年の997戸から令和2(2020)年は875戸と、5年間で12.2%減の122戸減少しています。

一方、経営主の平均年齢は、平成28(2016)年の56.4歳から令和2(2020)年は56.1歳と、5年間で徐々に下がっています。

農業従事者数は、平成28(2016)年の2,594人から令和2(2020)年は2,401人と、5年間で7.4%減の193人減少しています。

また、65歳以上の農業従事者数は、平成28(2016)年の891人から令和2(2020)年は955人と、5年間で7.2%増の64人増加しており、年々高齢化が進んでいる状況です。

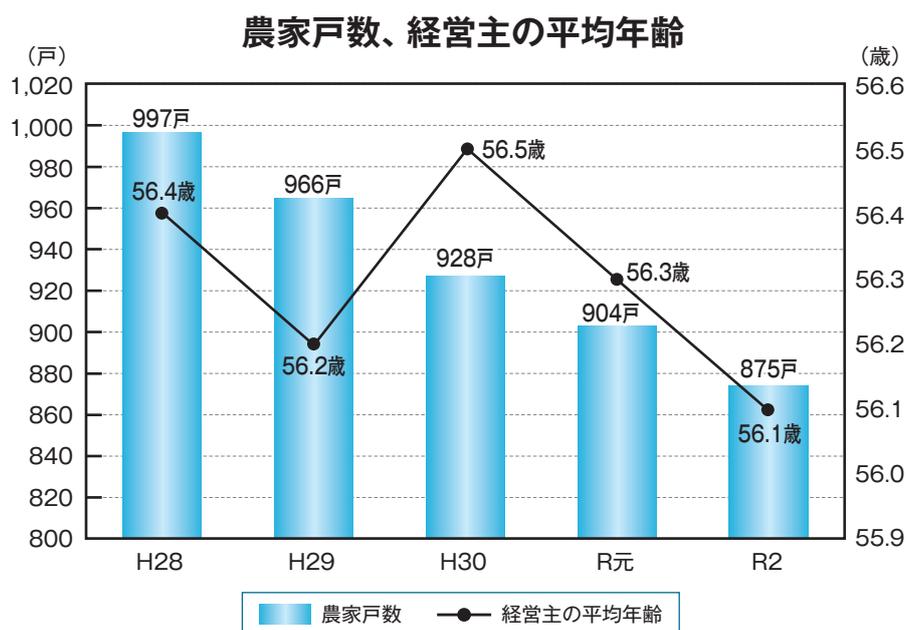
これに伴い、農業従事者の平均年齢も平成28(2016)年の57.1歳から令和2(2020)年は57.9歳に上がっています。

[表1 農家戸数]

(各年4月末現在)

区分	単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
農家戸数	戸	997	966	928	904	875
経営主の平均年齢	歳	56.4	56.2	56.5	56.3	56.1

※資料：農務課



[表2 農業従事者数]

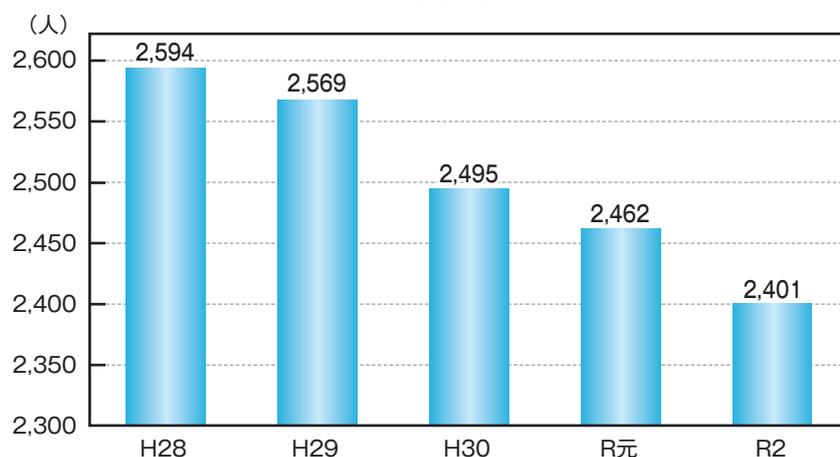
(各年4月末現在)

区 分	単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
農業従事者数	人	2,594	2,569	2,495	2,462	2,401
うち64歳以下	人	1,703	1,677	1,595	1,509	1,446
	%	65.7	65.3	63.9	61.3	60.2
うち65歳以上	人	891	892	900	953	955
	%	34.3	34.7	36.1	38.7	39.8
平均年齢	歳	57.1	57.0	57.2	57.6	57.9

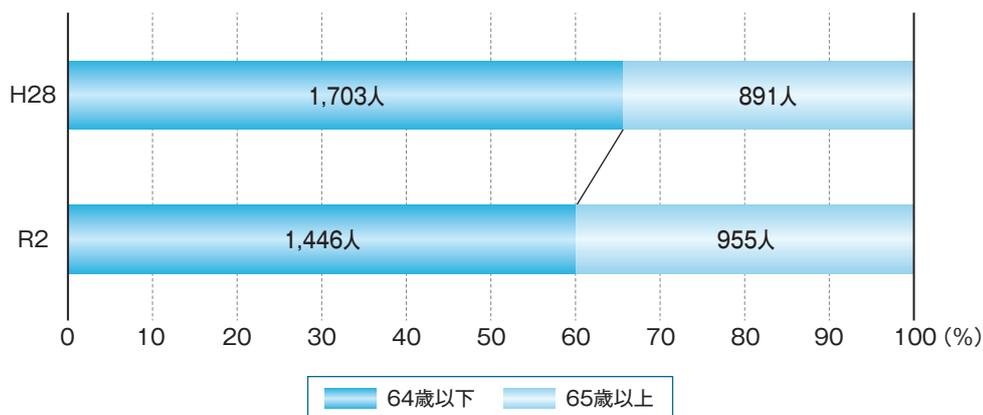
※資料：農務課

第2章

農業従事者数



年齢別構成比



農家戸数を経営規模別に見ると、令和2（2020）年は10ha～20ha規模の農家が277戸で全体に占める割合は31.7%と最も多い状況となっています。

全体の農家戸数が減少している一方、30ha以上規模の農家戸数は年々増加しており、経営耕地面積の大規模化が進んでいます。

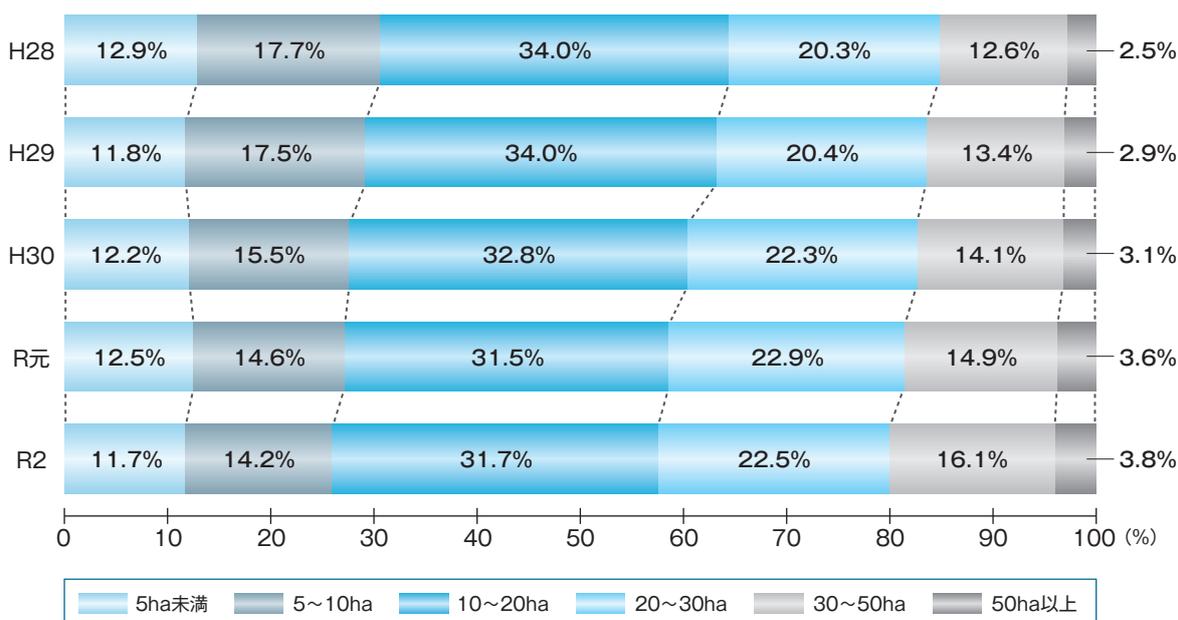
[表3 経営規模別の農家戸数]

（各年4月末現在）

区 分	単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
1ha 未満	戸	18	14	16	18	17
1ha ～ 3ha	戸	55	51	50	47	42
3ha ～ 5ha	戸	56	49	47	48	44
5ha ～ 10ha	戸	176	169	144	132	124
10ha ～ 20ha	戸	339	328	304	285	277
20ha ～ 30ha	戸	202	197	207	207	197
30ha ～ 50ha	戸	126	130	131	135	141
50ha 以上	戸	25	28	29	32	33
50ha ～ 100ha	戸	18	21	21	23	24
100ha 以上	戸	7	7	8	9	9
計	戸	997	966	928	904	875

※資料：農務課

経営規模別構成比



②認定農業者

認定農業者は、自ら作成した農業経営改善計画の認定を受けた農業者で、地域農業の担い手として位置付けられており、令和2（2020）年度末では農家戸数の92.3%にあたる808経営体となっています。

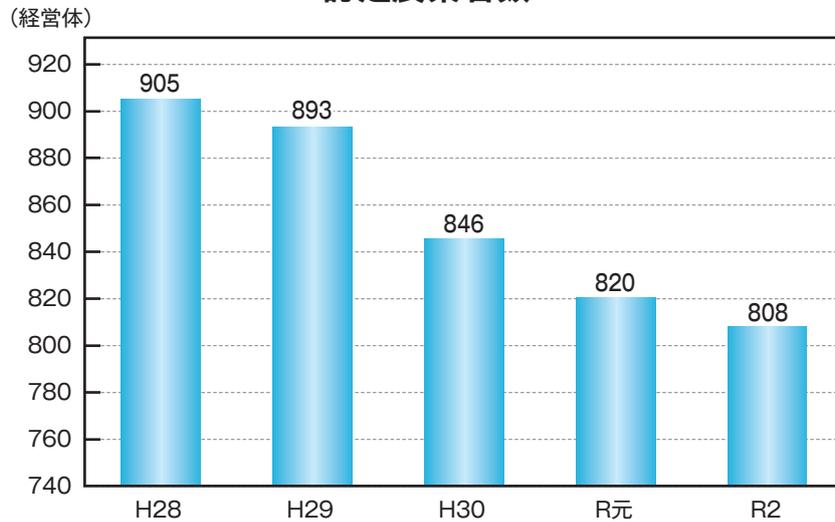
[表4 認定農業者]

(各年度3月末現在)

区 分	単 位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
認定農業者数	経営体	905	893	846	820	808

※資料：農務課

認定農業者数



③農地所有適格法人

農地所有適格法人^{※13}は、経営管理能力、対外信用力、コスト縮減のほか、税制や制度融資など経営安定にメリットがあり、令和2(2020)年は124法人と増加傾向にあります。

法人の形態別では、複数戸法人が横ばい傾向であり、一戸一法人が増加傾向にあります。

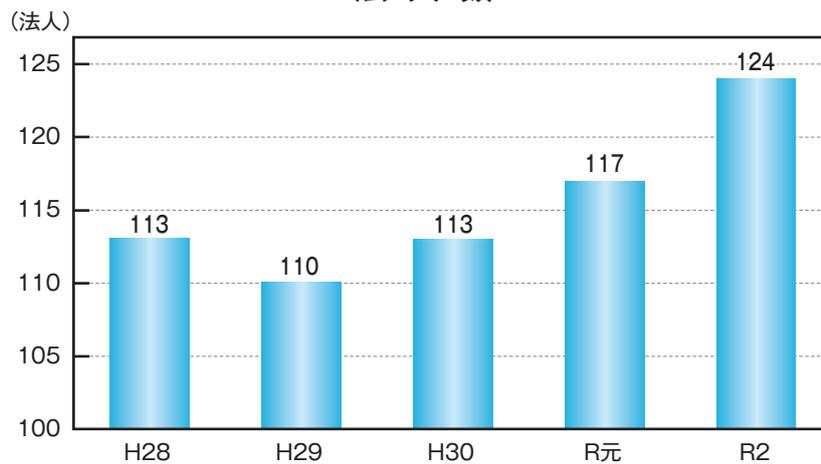
[表5 農地所有適格法人]

(各年4月末現在)

区 分	単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
法人数	法人	113	110	113	117	124
	複数戸	24	23	24	25	24
	一戸	89	87	89	92	100

※資料：農務課

法人数



※13 農地所有適格法人 …… 農地法の規定に適合し、農地等の権利を取得することができる法人（農業生産法人からの呼称変更）。

④新規就農者

新規就農者に対する市独自の支援制度を平成22(2010)年度から整備するとともに、受け入れ環境の充実を図り、新規就農者の育成・確保に努めています。

近年は11人～25人で推移しており、Uターン就農者が最も多い状況となっています。

また、平成27(2015)年度から市独自の支援制度を拡充したことにより、農外から法人に就農する法人就農者も増加傾向にあります。

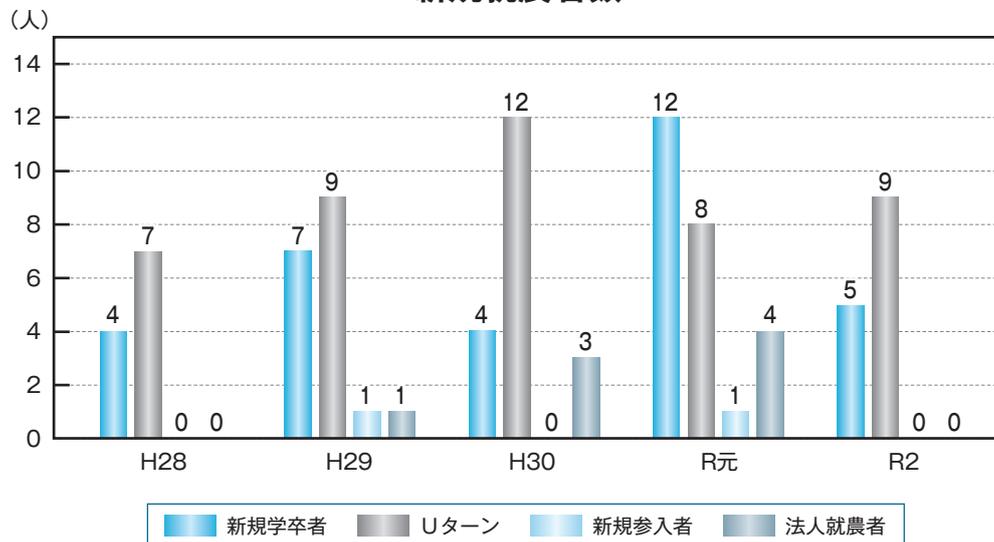
[表6 新規就農者]

(各年度3月末現在)

区分	単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
新規学卒者	人	4	7	4	12	5
Uターン	人	7	9	12	8	9
新規参入者	人	0	1	0	1	0
法人就農者	人	0	1	3	4	0
計	人	11	18	19	25	14

※資料：農務課

新規就農者数



(2) 農地関係

① 耕地面積

岩見沢市の耕地面積は、19,800haで平成28(2016)年から横ばいで推移しています。

地目別では、田が82.8%の16,400haで、畑が17.2%の3,400haとなっています。

[表7 耕地面積]

(各年7月15日現在)

区 分	単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
耕地面積	ha	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
田	ha	16,400	16,400	16,400	16,400	16,400
畑	ha	3,410	3,410	3,410	3,400	3,400

※資料：農林水産省「耕地及び作付面積調査」

② 1戸当たりの経営耕地面積

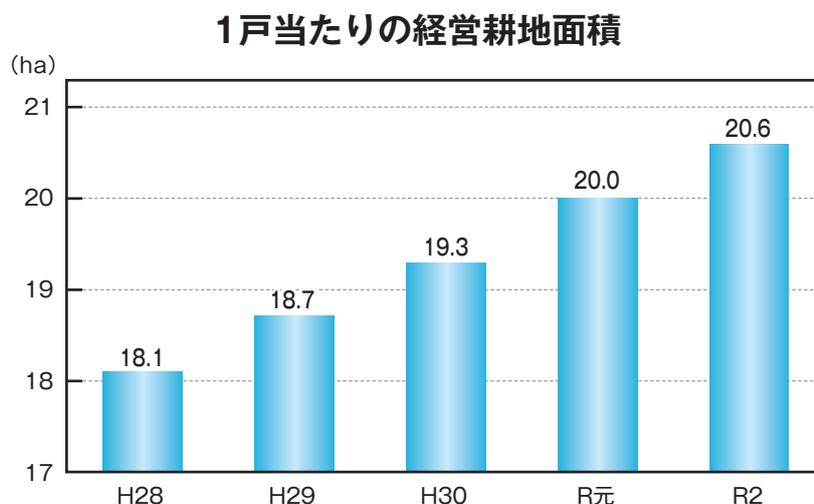
1戸当たりの経営耕地面積は、農家戸数の減少に伴い拡大しており、平成28(2016)年の18.1haから令和2(2020)年は20.6haと2.5ha増加しています。

[表8 1戸当たりの経営耕地面積]

(各年4月末現在)

区 分	単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
1戸当たりの経営耕地面積	ha	18.1	18.7	19.3	20.0	20.6

※資料：農務課



③農地の権利移動

農地の権利移動には、農地法第3条や農業経営基盤強化促進法による所有権移転・利用権設定（賃貸借・使用貸借）があります。

権利移動は、農業経営基盤強化促進法によるものが多く、認定農業者への農地集積が進んでいます。

[表9 農地の権利移動]

(各年度3月末現在)

区 分		単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
農地法第3条	所有権移転	件数	18	13	23	28	19
		面積	29.62	100.43	34.06	20.25	23.42
農地法第3条	利用権設定	件数	68	53	67	39	50
		面積	726.42	780.48	622.42	528.21	451.37
基盤強化促進法	所有権移転	件数	168	175	142	170	142
		面積	745.10	748.90	526.83	720.16	526.03
基盤強化促進法	利用権設定	件数	176	162	116	127	109
		面積	614.08	578.64	370.64	419.72	365.89

※資料：農業委員会事務局



(3) 農作物関係

①主要作物の作付面積・収穫量

水稻の作付面積・収穫量は、生産調整により年々減少しているものの全道トップクラスを誇り、安定した生産が維持されています。品種は、「ななつぼし」を中心に「ゆめぴりか」、「きらら397」、「おぼろづき」、「ふっくりんこ」が主に作付けされています。また、直播栽培^{*14}の取組みも進み、加工適性（冷凍ピラフ等）に優れた「大地の星」や「ななつぼし」と同等の食味と評価の高い「えみまる」も生産されています

小麦・大豆は、転作及び輪作の作物として生産されており、作付面積・収穫量は、ほぼ横ばい傾向となっています。栽培管理や生産技術の向上、乾燥調製貯蔵施設等の整備により、農業経営を支える主要な作物となっています。

玉葱は、「まるいわ玉葱」として国内市場に提供しており、岩見沢市を代表する歴史ある作物です。作付面積は、ほぼ横ばいですが、収穫量は、生産改善の取組みにより増加傾向にあります。

白菜は、作付面積・収穫量ともに全道一であり、その推移は横ばいとなっています。

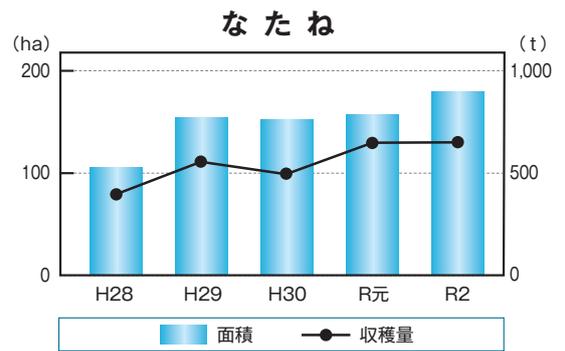
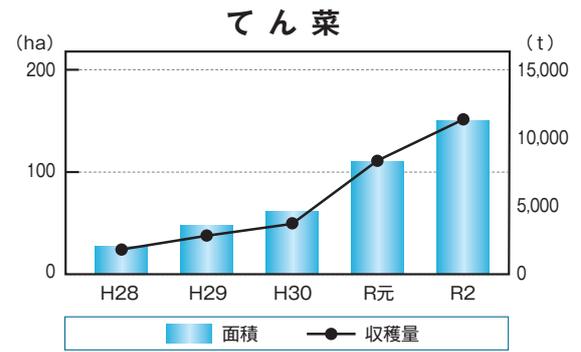
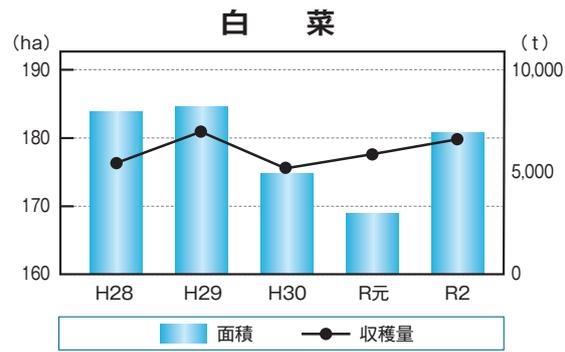
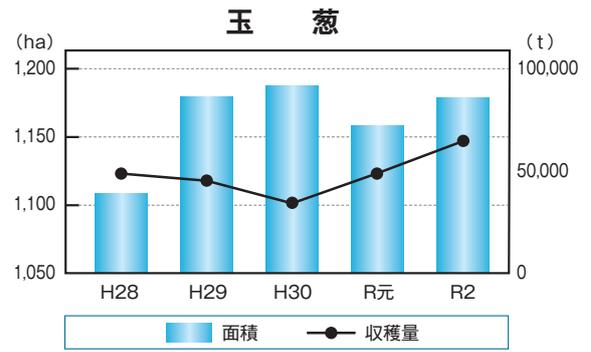
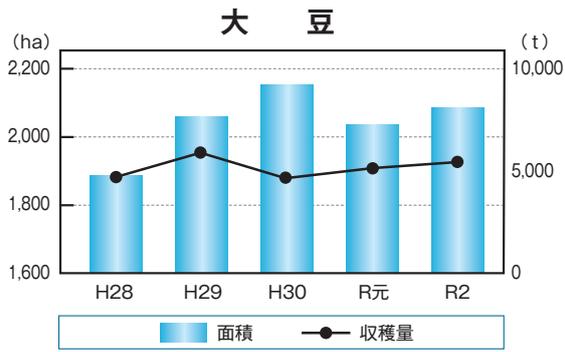
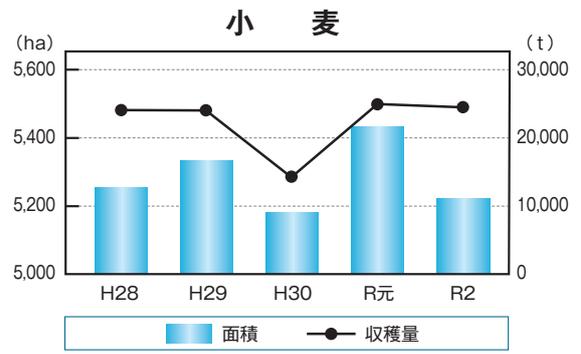
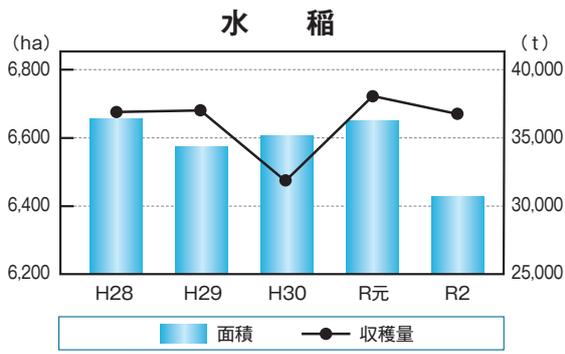
てん菜・なたねは、近年、輪作作物として生産する農家が増えており、作付面積・収穫量ともに増加傾向にあります。ほかにも、南瓜、長ねぎ、きゅうりなど多くの野菜が生産されています。

[表10 主要作物の作付面積・収穫量]

区 分		単位	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
水 稻	面積	ha	6,660	6,580	6,610	6,650	6,430
	10a当たり	kg	552	563	483	575	572
	収穫量	t	36,800	37,000	31,900	38,200	36,800
小 麦	面積	ha	5,260	5,330	5,180	5,440	5,220
	10a当たり	kg	458	453	278	463	471
	収穫量	t	24,100	24,100	14,400	25,200	24,600
大 豆	面積	ha	1,890	2,060	2,160	2,040	2,090
	10a当たり	kg	250	287	224	258	262
	収穫量	t	4,730	5,910	4,840	5,250	5,470
玉 葱	面積	ha	1,110	1,180	1,190	1,160	1,180
	10a当たり	kg	4,420	3,940	2,900	4,270	5,460
	収穫量	t	49,000	46,300	34,400	49,500	64,400
白 菜	面積	ha	184	185	175	169	181
	10a当たり	kg	2,950	3,840	2,970	3,490	3,660
	収穫量	t	5,430	7,100	5,200	5,900	6,620
てん菜	面積	ha	29	47	63	112	150
	10a当たり	kg	6,230	6,340	5,780	7,500	7,580
	収穫量	t	1,810	2,960	3,660	8,380	11,400
なたね	面積	ha	108	156	155	161	182
	10a当たり	kg	373	365	325	416	361
	収穫量	t	403	569	504	670	657

※資料：農林水産省「作物統計調査」

※14 直播栽培（水稻）……………従来の苗を育て水田に植える移植栽培ではなく、水田に直接種を播く栽培方法。



②農業産出額

岩見沢市の農業産出額は、令和元（2019）年は178.7億円となっており、近年は、ほぼ横ばいで推移しています。

米や野菜は、その年によって変動はあるものの、米は、81.4億円で全体に占める割合は45.6%と最も多くなっており、野菜は、59.0億円で全体の33.0%を占めています。

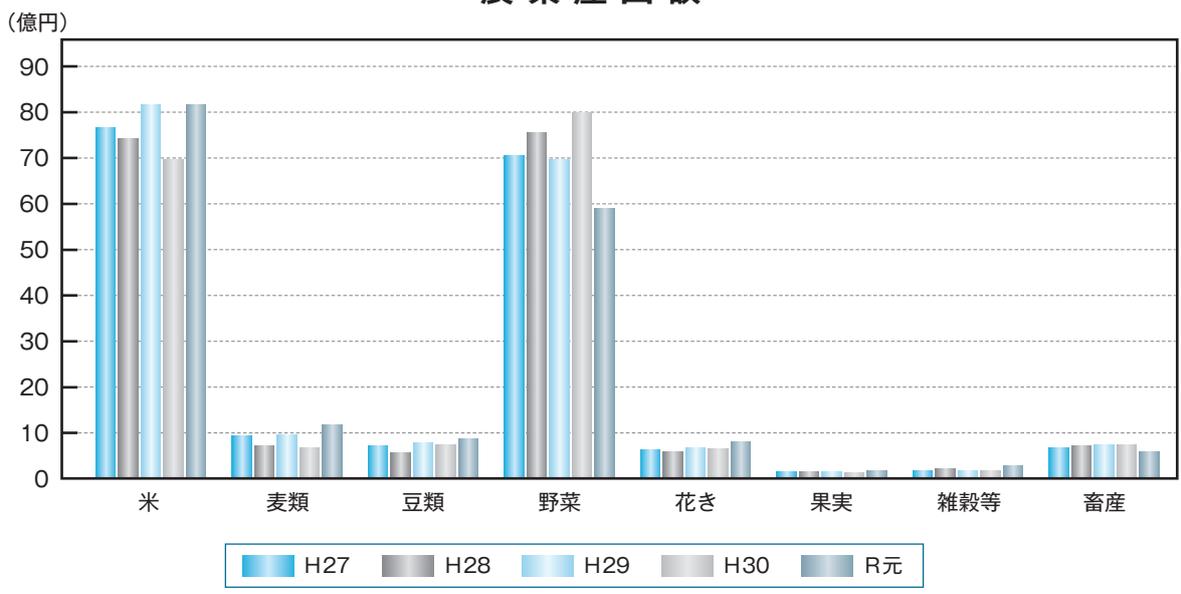
麦類・豆類は、増加傾向であり、畜産は、ほぼ横ばいで推移しています。

[表11 農業産出額]

区 分		単位	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)
耕種	米	億円	76.6	74.2	81.5	69.7	81.4
	麦類	億円	9.3	7.1	9.7	6.9	11.7
	豆類	億円	7.0	5.6	7.9	7.4	8.5
	野菜	億円	70.6	75.4	69.6	80.0	59.0
	花き	億円	6.0	5.8	6.6	6.4	8.0
	果実	億円	1.3	1.3	1.3	1.2	1.6
	雑穀等	億円	1.7	2.0	1.9	1.7	2.8
畜産	億円	6.6	7.1	7.3	7.5	5.7	
計	億円	179.1	178.5	185.8	180.8	178.7	

※資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

農業産出額



4 岩見沢市農業の主要課題

岩見沢市の農業は、豊かな自然と広大な土地を活かした土地利用型農業を主体に、水稻や小麦、大豆、玉葱、白菜などにおいて道内有数の産地を形成しているほか、野菜や花き、果樹、醸造用ぶどうの生産など地域特性を活かした多様な農業を展開し、食料供給地域として安全・安心な農畜産物の生産や販売が行われています。また、農村は、農業の営みや生活する場であるとともに、洪水や土壌侵食の防止、水源の涵養など多面的機能が発揮される源ともなっており、市民の生命と財産などを守る重要な役割を担っています。

しかしながら、農家戸数や農業従事者の減少、経済のグローバル化、消費者ニーズの多様化、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大や温暖化などを起因とした気象変動など、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しており、これらの課題に的確に対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、当面する本市農業の主要な課題を次のとおり整理しました。

(1) 農業経営の安定と生産体制づくり

岩見沢市の基幹作物である水稻は、人口減少や食の多様化などによる需要量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による中食・外食事業者向けの販売数量の減少により民間在庫が増加し、価格は下落傾向となっており、農業所得への影響が懸念されています。

こうした状況の中、農業所得を確保するためには、良食味で高品質な米の生産、小麦や大豆などの輪作による生産性の向上、スマート農業技術活用による農作業の効率化・省力化、コスト縮減などの取組みを進めることが必要となります。

また、本市の土壌の多くは、水の影響を受けやすい泥炭土や灰色低地土、グライ土であり、加えて作土層が薄いなど透水性が悪い状況となっているため、堆肥の投入等による土壌の物理性改善などが必要となっています。

(2) 農畜産物の消費拡大・付加価値向上

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食需要が減少したものの、外出自粛などにより家庭内消費は増加傾向にあります。

このため、消費者から安全・安心な岩見沢産農畜産物が選ばれるよう認知度向上に向けた取組みや、地域で生産された新鮮な農畜産物を地域で消費する地産地消への取組みが必要です。

また、農畜産物の加工などによる付加価値向上やブランド化が重要であり、その中でも道内外においてパンの原材料として評価の高いキタノカオリ小麦のブランド化を進めることが必要です。

さらに、企業などとの連携によるマーケティング分析に基づいた消費者に求められる新規作物の導入や既存作物の生産拡大による販売強化や販路拡大が必要となっています。

(3) 農業生産基盤の整備

地域特性を活かした多様な農業を振興していくためには、農業生産基盤や農業水利施設の機能保全と、生活インフラの確保にも用いる情報通信基盤の利活用による農業生産力の向上と安全・安心な定住条件の確保に向けた取組みが求められています。

そのためには、農地の大区画化・汎用化、水管理の省力化などの農作業のICT化、耕作放棄地の発生防止、農地の集約化などに対応するための農業生産基盤の整備を進めていくことが必要です。

また、老朽化が進行している農業水利施設等の機能保全については、各種ストックマネジメント事業^{※15}を活用して低ライフサイクルコスト^{※16}を実現しつつ長寿命化を進めることが必要です。

(4) 担い手の育成・確保

農家戸数や農業従事者の減少・高齢化、労働力不足、遊休農地の発生防止・解消に対応していくためには、新規学卒者やUターン者、農外からの新規参入者、認定農業者、農地所有適格法人など、多様な担い手を育成・確保することに加え、農作業を請け負うコントラクター^{※17}組織や地域の学生、障がい者、外国人など、多様な人材の活躍を通じて地域農業の労働力を支えていく環境を創出することが必要です。

また、意欲ある担い手に農地の利用集積を進めるとともに、農業経営パートナーである女性農業者の経営参画や地域活動へ参加できる環境づくりが必要となっています。

さらに、近年頻発する異常気象などの農業経営のリスクに備えるための対応も必要となっています。

※15 スtockマネジメント事業 … 施設の機能保全を効率的に実施して、有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取組み。

※16 ライフサイクルコスト …… 施設の建設に要する経費、供用期間中の維持保全コストや、廃棄にかかる経費の総額。

※17 コントラクター …… 農作業機械と労働力を有し、農業者から農作業を請け負う組織。

(5) 活力と魅力ある農業・農村の振興

農業・農村は、防災・減災機能や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの役割を担っており、農業・農村が有する多面的機能による効果の発揮が求められています。

そのためには、田んぼダム^{※18}の推進や農業水利施設等の適切な維持管理を行うことにより、防災・減災機能の継続性を確保するとともに、産学官連携による地域資源の向上や農地資源の付加価値向上と田んぼの学校などの学びの場を提供することにより、農村地域における生活環境の向上や市民の農業・農村に対する理解醸成を図ることが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、若者を中心に関心が高まる地方への移住先として、さらに、テレワーク^{※19}など新しい働き方が進行する中、ワーケーション^{※20}への受け皿として農村地域への期待が高まっています。

このため、農村地域の豊かな自然環境や景観、地域が育んだ歴史や文化など多様な地域資源を有効活用し、農村の活性化につなげていく取組みが必要となっています。



※18 田んぼダム …………… 水田に一時的に雨水を溜めて流出量を調整し、排水路や河川の急激な増水を防ぐ取組み。

※19 テレワーク …………… ICTを活用することによる、場所や時間にとられない働き方。

※20 ワケーション …………… ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。リゾート地などで休みを取りつつ（または引越して）テレワークをする働き方。

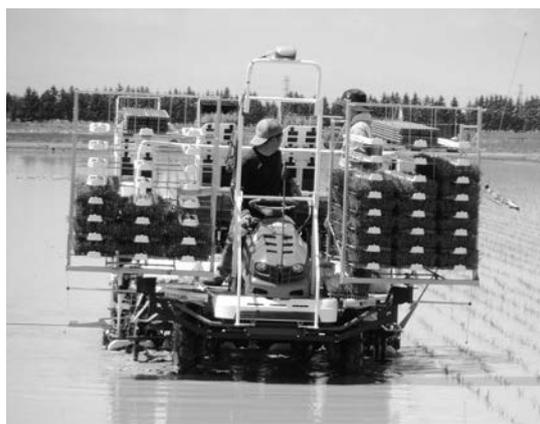
1 基本目標

「地域と人を守り、多様な農業が発展を遂げる“強い いわみざわ農業”の確立」

岩見沢市農業の現状や主要課題を踏まえるとともに、人・農地プラン^{※21}に関する調査や農業者意向調査、関係機関・団体調査の結果も考慮しながら、本市農業が目指すべき方向性について、基本目標・基本方針を定め、各種施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

農業は、地域産業と深く結び付き、地域経済を支える重要な基幹産業として、また、洪水や土壌侵食の防止など多面的機能の発揮により、地域とそこで暮らす人々の生活を守り、さらに岩見沢市の特性である土地利用型や施設園芸、果樹、醸造用ぶどうなど多様な農業が発展を遂げながら、未来につなげていくため、“強い いわみざわ農業”の確立を目指します。

また、農業は、自然界の物質循環を活かしながら営まれていることから、環境と調和した持続可能な農業を展開していくことは重要なテーマであり、本市農業・農村においても、経済・社会・環境の様々な課題に総合的に取り組みつつ、環境に配慮した農業を積極的に進め、SDGs（持続可能な開発目標）^{※22}の達成に向けた施策を推進します。



※21 人・農地プラン… 集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するため、集落・地域の話し合いのもとに作成するプラン。

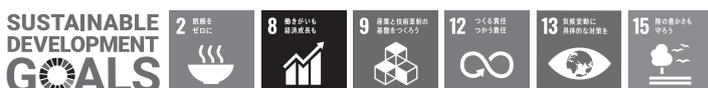
※22 SDGs … Sustainable Development Goals の略称。平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2030年を期限とする国際社会全体の開発目標。飢餓や貧困の撲滅、経済成長と雇用、気候変動対策等包括的な17の目標を設定。法的な拘束力はなく、各国の状況に応じた自主的な対応が求められる。

2 基本方針

基本目標を達成するため、「農業所得の向上」・「担い手の育成・確保」・「農村地域の振興」の3つを基本方針とし、農業者、消費者、農業関係団体・事業者及び行政が連携しながら、岩見沢市農業の振興と持続的な発展に向けた取組みを推進します。

基本方針1 農業所得の向上

基本方針1に基づく施策は、①持続可能な生産体制の確立、②農畜産物の付加価値向上と販路の確保、③スマート農業の加速化、④農業生産基盤の整備とします。



基本方針2 担い手の育成・確保

基本方針2に基づく施策は、⑤農業経営の安定・発展、⑥新規就農者の育成・確保、⑦優良農地の確保・利用集積とします。



基本方針3 農村地域の振興

基本方針3に基づく施策は、⑧多面的機能の発揮促進、⑨中山間地域農業の促進、⑩都市と農村の交流とします。



3 施策の体系

基本方針	施策	施策の方向性	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
1 農業所得の向上	1 持続可能な生産体制の確立	(1) 地域特性を活かした生産性向上と農業振興 (2) 土づくりの推進 (3) 環境と調和した安全・安心な農産物の生産 (4) 安全・安心な畜産物の供給 (5) 鳥獣被害防止対策の推進	2 気候をゼロに 8 働きがいも経済成長も
	2 農畜産物の付加価値向上と販路の確保	(1) 地産地消と消費拡大の推進 (2) 農畜産物の付加価値向上の推進 (3) 企業との協働による生産、商品開発及び販路拡大の推進	9 産業と地域資源の統合につなぐ 12 つくる責任 つかう責任
	3 スマート農業の加速化	(1) スマート農業の普及促進 (2) デジタル技術を活用したスマート農業の推進	13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
	4 農業生産基盤の整備	(1) 土地利用型農業に対応した基盤整備の推進 (2) 農業水利施設等の整備、維持管理の推進	2 気候をゼロに 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も
2 担い手の育成・確保	5 農業経営の安定・発展	(1) 次世代に向けた多様な担い手の育成・確保 (2) 労働力の確保と農業経営支援組織の育成・確保	2 気候をゼロに
	6 新規就農者の育成・確保	(1) 新規就農（希望）者の就農促進	4 質の高い教育をみんなに
	7 優良農地の確保・利用集積	(1) 農地利用集積の促進 (2) 遊休農地の発生防止と再生利用 (3) 計画的な土地利用の推進	8 働きがいも経済成長も
3 農村地域の振興	8 多面的機能の発揮促進	(1) 地域資源の保全管理の推進 (2) 防災・減災機能の継続性確保 (3) 農村地域の生活環境の向上	2 気候をゼロに 8 働きがいも経済成長も
	9 中山間地域農業の促進	(1) 中山間地域農業の振興 (2) 中山間地域の活性化	11 気候変動に具体的な対策を
	10 都市と農村の交流	(1) 農業・農村とのふれあいの場の提供 (2) 農産物直売所等による消費者との信頼関係の構築 (3) グリーンツーリズムの推進	15 陸の豊かさも守ろう

第4章 施策の方向性

基本方針1 農業所得の向上

頻発・甚大化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、農業の持続性を脅かす様々なリスクに対応し、岩見沢市農業の振興と持続的な発展を図るため、生産性の向上や農作業の効率化、最先端技術を活用したスマート農業の普及促進、また、地域特性を考慮しながら、国の「みどりの食料システム戦略^{※23}」の方向性と足並みを揃え、環境に配慮した農業生産活動の実行による安全・安心な農畜産物の生産など、農業所得を向上させる施策を推進します。

施策1 持続可能な生産体制の確立

(1) 地域特性を活かした生産性向上と農業振興

① 土地利用型農業の推進

広大な農地を活用した土地利用型農業を推進するため、水稻・小麦・大豆などを中心とし、その地形や土壌条件に合わせた作物や品種の選定による輪作体系の確立により、生産性の向上や農作業の効率化、コスト縮減などの取組みを総合的に進め、農業所得の向上を図ります。

② 新規作物導入による空知型輪作の確立

水稻直播を取り入れた3年輪作（水稻・小麦・大豆）に、てん菜、なたね、デントコーンなどの第4の輪作作物を組み込んだ空知型輪作体系の普及を促進し、生産性の向上を図ります。

③ 多様な高収益作物（露地・施設）の生産による所得確保

野菜・花き・果樹などの高収益作物を組み入れた複合経営を推進するとともに、機械収穫などの新しい技術の導入による労働生産性の向上や、契約栽培により所得確保につながる加工トマトなどの産地化に向けた取組みを進めます。

④ 農業試験圃における品種・栽培技術の検証

基幹作物における品種比較や施肥・防除効果の検証、新品目の試験栽培などにより、栽培技術の普及・定着を推進し、新しい技術の体系化や品質・収量の向上を図ります。

⑤ 農・食・健康を連動させた農業振興

「健康経営都市宣言^{※24}」を踏まえ、大学や関係企業・団体等との連携のもと、岩

※23 みどりの食料システム戦略… 持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点で、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組みとカーボンニュートラル等の環境負荷軽減の取組みを推進する政策方針。農林水産省が令和3年5月に策定。

※24 健康経営都市宣言 …… 「人もまちも元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。岩見沢市は特定非営利活動法人 健康経営研究会により平成28年6月に全国の自治体として初めて認定された。

見沢市の地域特性や優位性を活かしながら、農・食・健康を連動させた取組みを推進します。

(2) 土づくりの推進

① 土壌診断による適正施肥

農業技術情報施設を活用した土壌化学性^{※25}分析に基づき、適正な施肥設計による土づくりやコスト縮減、環境負荷の少ないクリーン農業^{※26}を推進します。

② 物理性分析による土壌改善

土壌物理性^{※27}分析データの活用により、圃場の透・排水性改善や堆肥など有機物の投入促進を図り、作物の根圏域が広がることによる収量・品質の高位平準化により、農業所得の向上を目指します。

③ 循環型農業の推進

耕種農家で栽培された飼料作物を畜産農家へ、畜産農家から堆肥を耕種農家へ還元する耕畜連携の取組みにより、循環型農業を推進します。

また、南光園処理場で生産される下水由来肥料による、リン・窒素分の土壌還元と、稲わらなど有機質の腐熟促進効果を活用した、資源循環型の農業を推進します。

(3) 環境と調和した安全・安心な農産物の生産

① 環境保全型農業の推進

環境保全型農業直接支払制度^{※28}を活用し、化学肥料・化学合成農薬の低減や、地球温暖化防止、生物多様性の回復など、自然環境保全に配慮した安全・安心な農産物の生産を推進します。

② クリーン農業の推進

自然環境にやさしいクリーン農業技術の導入を図り、化学肥料・化学合成農薬の使用を必要最小限に留め、安全・安心で高品質な農産物の生産を推進します。

③ 農業技術情報活用による適期防除・収穫等の実施

農業気象サービスや関係機関・団体から提供される営農情報を活用した病害虫発生予察による適期防除や品目の分散化による適期収穫の徹底により、高品質作物の生産を推進します。

④ 農業生産工程管理（GAP）の普及促進

農産物の安全性の向上などを図るため、関係機関・団体と連携のもと、農業生産工程管理（GAP）^{※29}を促進し、消費者や実需者の信頼確保に努めます。

※25 土壌化学性 …………… 土壌のpHやCEC（養分の保持能力）、可給態窒素、塩基（カルシウム、マグネシウム、カリウム）の状態など、作物の生育に直接的に関係する各種性質。

※26 クリーン農業 …………… 農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した安全・安心で品質の高い農産物の生産を進める取組み。

※27 土壌物理性 …………… 土壌の硬度や通気性、保水性、排水性、作土の深さなど、根の伸長の難易や根への水分、養分、酸素の供給に関係する各種性質。

※28 環境保全型農業直接支払制度 …… 農業者が化学肥料・化学合成農薬の5割以上の低減を行うとともに、より環境保全効果の高い営農活動を支援する制度。

※29 農業生産工程管理（GAP） …… Good Agricultural Practiceの略称。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組み。

(4) 安全・安心な畜産物の供給

①畜産経営の体質強化

良質で低コストな自給粗飼料の利用拡大を推進し、特に耕畜連携により耕種農家から供給される自給粗飼料を有効利用することで労働力の負担軽減が図られ、労働力の再配分により、子牛事故率の低下や受胎率の向上など飼養管理の充実や飼養頭数の増頭へつながる取組みを進めます。

②飼養衛生管理の徹底

家畜伝染病に関する情報を適切かつ迅速に提供することにより疾病の発生予防を図るとともに、家畜保健衛生所など関係機関と連携のもと飼養衛生管理基準^{※30}の遵守について徹底指導を行うなど、家畜飼養者の自衛防疫体制の強化を図ります。

③計画的な予防接種の推進

各種予防接種の実施を推進するとともに、ワクチン接種費用の支援を行うなど、家畜伝染病の発生予防を図ります。

④酪農ヘルパー事業への支援

通年拘束性の強い酪農経営の特殊性に対応するため、酪農家の疾病・事故発生時などの療養や冠婚葬祭等の休日取得の際、代わりに給餌や搾乳などの飼養管理を担う酪農ヘルパー事業への支援を行い、酪農経営の安定と生活環境の向上を図ります。

(5) 鳥獣被害防止対策の推進

①有害鳥獣捕獲活動の推進

猟友会並びに丘陵地鳥獣害駆除対策連絡会等の協力を得て、継続的に銃器や捕獲ワナによる駆除を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊との連携のもと、有害鳥獣捕獲活動を推進します。

また、捕獲従事講習会や狩猟免許取得の啓発など、狩猟者の担い手確保に向けた取組みを推進します。

②有害鳥獣侵入防止対策の推進

侵入防止柵の設置に対する支援を行うなど、有害鳥獣の侵入防止対策の充実と農作物への被害防止に努めます。



※30 飼養衛生管理基準 …………… 各農場において疾病の発生を予防するため、畜種ごとに家畜伝染病予防法に規定された家畜の所有者が遵守すべき基準。

施策2 農畜産物の付加価値向上と販路の確保

(1) 地産地消と消費拡大の推進

①地産地消の推進

地元の農畜産物及び農産加工品を積極的に取り扱う地産地消協力店の周知や拡大を推進するとともに、市内各所に開設されている農産物直売所のPR支援などを行い、地域で生産された農畜産物を地域で消費する地産地消を推進します。

②消費拡大の推進

岩見沢市農産物消費拡大推進協議会を中心として、市内外におけるPRイベントを開催し、安全・安心で美味しい岩見沢産農畜産物及び農産加工品の認知度向上に努め、消費拡大を推進します。

また、学校給食や食育授業を通じて、児童・生徒等の食に関する知識などを向上させるとともに、岩見沢市農業への理解や地場農畜産物の利用拡大を推進します。

(2) 農畜産物の付加価値向上の推進

①農畜産物の付加価値向上とブランド化の推進

農家や農家グループによる地場農畜産物を活かした特産品の開発などを支援し、付加価値向上及びブランド化に向けた取組みによる農業所得の向上を図ります。

特に、実需から高い評価を受けているキタノカオリ小麦については、関係機関・団体と連携のもと、いわみざわブランドを確立し、市内外を問わず「キタノカオリ＝いわみざわ」との認知が広がる取組みを進めます。

②ヴィンヤード及びワイナリーによる農業振興

ワインの産地化による魅力ある農業・農村を実現するため、新規ワイナリーの創業支援やヴィンヤード^{※31}の進出・拡大、観光など産業間の連携による農業振興を推進します。

(3) 企業との協働による生産、商品開発及び販路拡大の推進

①企業との協働による生産、商品開発

企業との協働による販売先を確保した上での新たな農畜産物の生産や既存作物の生産拡大、付加価値向上及び商品開発などの取組みを推進し、農業所得の向上を図ります。

②企業との協働による販路拡大

産学官金連携のもとそれぞれが持つ技術や資源の有効活用を図り、新たな生産・流通・販売体制を構築し、販路拡大を推進します。

※31 ヴィンヤード …………… 醸造用ぶどうを生産する農場。

施策3 スマート農業の加速化

(1) スマート農業の普及促進

①スマート農業の普及促進

岩見沢市の地域特性であるICT環境及び各種データの活用により、農作業の見える化、農業技術の継承、業務改善・効率化、品質・収量の向上、コスト縮減に向けたスマート農業機器の普及及び利活用を促進します。

(2) デジタル技術を活用したスマート農業の推進

①最先端技術活用による次世代型農業の推進

農業従事者の高齢化や労働力不足などの課題に対応するため、ロボット・AI^{※32}、IoT^{※33}、ビッグデータ^{※34}等のデジタル技術をはじめ、産学官連携による5G^{※35}、Beyond 5G^{※36}等の最先端技術を活用した自動運転農機の遠隔監視制御の社会実装など、次世代型農業の実現に向けたスマート農業の取組みを推進します。

施策4 農業生産基盤の整備

(1) 土地利用型農業に対応した基盤整備の推進

①農業生産基盤整備の推進

岩見沢市農業の持続的な発展に向けて、農地の大区画化・汎用化、水管理の省力化、電子台帳の導入など、土地利用型農業に対応する農業生産基盤の整備を推進します。

(2) 農業水利施設等の整備、維持管理の推進

①圃場排水性、用水機能の確保

農業経営の安定と農業所得の向上に向けて、圃場排水性確保と用水の安定供給を図るため、適切な農業水利施設等の整備と維持管理を推進します。

※32 AI …… Artificial Intelligenceの略称で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。

※33 IoT …… Internet of Thingsの略称で、モノのインターネットのこと。世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作等を行うこと。

※34 ビッグデータ …… ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性等を分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群。

※35 5G …… 第5世代移動通信システム。1～4Gに続く、携帯電話などに用いられる高速データ通信を実現する移動体通信の規格。

※36 Beyond 5G …… 5Gの先の高速データ通信技術。1～5Gに続く、将来の移動体通信システム。6Gともいう。

基本方針2 担い手の育成・確保

地域農業を支える人材として、認定農業者をはじめとした担い手の育成・確保、農業経営の法人化、多様な人材が活躍できる施策を推進します。

施策5 農業経営の安定・発展

(1) 次世代に向けた多様な担い手の育成・確保

①意欲ある担い手の育成

地域の合意形成のもとに作成した人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体や認定農業者などが主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう関係機関・団体と連携し、経営管理能力の向上や経営改善の指導・助言など各種支援を実施します。

②農業経営の法人化の推進

地域における雇用の創出や生産コストの縮減、経営管理能力の向上など安定した農業経営を確立するため、法人化のメリットや手続き、経営管理等に関する情報の提供などを行い、農業経営の法人化を推進します。

③収入保険の加入促進

収入保険は、自然災害や価格下落などの経営努力では避けられない多岐にわたる農業の不安定リスクに対応することから、関係機関・団体と連携のもと、PRや加入促進を図り、農業経営の安定化による担い手の確保に努めます。

④女性農業者が活躍できる環境づくり

地域の農業を発展させていく上で女性の経営参画は重要な役割を果たすことから、女性農業者の活躍に向けた啓発を通じて、各種協議会委員への登用を図るなど、女性農業者の地位向上や能力を発揮できる環境づくりを推進します。

また、多様な視点を活かした農業経営を進めるため、情報の提供や講習会などの取組みを推進します。

(2) 労働力の確保と農業経営支援組織の育成・確保

①多様な人材による労働力の確保

農業従事者の減少・高齢化による労働力不足に対応するため、関係機関・団体と連携のもと、都市住民や他産業従事者、農福連携^{※37}及び外国人の活用など多様な人材による労働力の確保を図ります。

②コントラクターの充実

地域農業を維持・発展させるため、耕起、播種、防除及び収穫などの栽培管理や堆肥散布などの圃場管理を請け負うコントラクター組織など農業経営を支える組織の育成・確保を図ります。

※37 農福連携 …………… 農業と福祉が連携し、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組み。

施策6 新規就農者の育成・確保

(1) 新規就農(希望)者の就農促進

① 新規就農者受入活動の実施

関係機関・団体で構成する新規就農サポートセンターが中心となり、北海道農業大学校などとも連携し、新規学卒者やUターン者、新規参入希望者、法人就農希望者の就農に向けた啓発や相談活動を行うとともに、岩見沢市の魅力や農業への理解、就農意欲の高揚を図る短期農業体験を実施します。

② 新規就農対策の充実

新規学卒者やUターン者、新規参入者が、農業知識・技術及び経営能力の習得を目指す研修の実施、また、就農準備段階から就農直後までの初期投資の軽減に向けて継続した支援を行うなど、地域の幅広い関係者と連携のもと、就農後の定着に重点を置きながら、新規就農対策の充実に努めます。

施策7 優良農地の確保・利用集積

(1) 農地利用集積の促進

① 意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化の促進

優良農地の確保とその有効利用を進めるため、農地中間管理事業^{※38}や農地保有合理化事業^{※39}、農用地利用改善事業^{※40}などを活用し、人・農地プランによる地域の中心となる経営体や認定農業者など意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化を促進します。

(2) 遊休農地の発生防止と再生利用

① 遊休農地の発生防止と再生利用

遊休化する恐れがある農地には、所有者への指導・助言や引き受け手との調整など発生防止に向けた取組みを行うとともに、再生利用が可能な遊休農地については、再生作業等における国の制度などを活用し、解消に努めます。

(3) 計画的な土地利用の推進

① 農業振興地域整備計画の適切な運用

農用地区域への編入や同区域からの除外の抑制、開発行為や農地転用の制限など、農業振興地域整備計画^{※41}や農地転用許可制度の適切な運用を図り、計画的な土地利用を推進します。

※38 農地中間管理事業 …… 農地中間管理機構（(公財)北海道農業公社）が農地の出し手から農地を借受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して貸し付ける事業。

※39 農地保有合理化事業 …… 農地中間管理機構（(公財)北海道農業公社）が農地を出し手から買入れ、受け手に一時貸付後に売り渡す事業。

※40 農用地利用改善事業 …… 農用地利用改善団体が、地域全体の農用地の効率的な利用を図ることを目的として、集落の話し合いを基に、作付地の集団化や農作業の効率化、認定農業者への利用権設定等の促進を進める事業。

※41 農業振興地域整備計画 …… 優良な農地を確保・保全し、地域の農業振興を図るために必要となる事項を定めた市の計画。

基本方針3 農村地域の振興

農業・農村が有する地域資源の保全や防災・減災機能の確保など多面的機能の発揮、中山間地域の特性などを活かした農業振興、新たな人の流れにつながる都市と農村の交流に向けた農村地域の振興施策を推進します。

施策8 多面的機能の発揮促進

(1) 地域資源の保全管理の推進

①地域資源の保全管理・質的向上

農業・農村が有する多面的機能の発揮促進を図るため、多面的機能支払制度^{※42}を活用して岩見沢市広域協定による地域の共同活動を支援し、農地、水路などの地域資源の保全管理や質的向上を推進します。

(2) 防災・減災機能の継続性確保

①農業水利施設等のストックマネジメント事業の活用

地域における実行可能な防災・減災機能の継続性確保に向けて、排水機場、基幹排水路、ため池、基幹揚水施設等を対象に、農業水利施設等のストックマネジメント事業を活用した、計画的な補修・改築などを実施します。

②農業水利施設等の適切な維持管理

農業水利施設が有する防災・減災機能や自然環境の保全など多面的機能を十分に発揮させるため、流域治水^{※43}の理念に基づく治水連携や適切な維持管理を推進します。

③田んぼダムの推進

水田が有する雨水貯留機能の発揮により低地の浸水被害を低減させるため、多面的機能支払制度や農業生産基盤の整備を活用し、岩見沢市広域協定による「田んぼダム」の取組みを推進します。

(3) 農村地域の生活環境の向上

①産学官連携の推進

農村地域での定住条件強化を図るため、各種インフラ整備、革新的技術の実証や利活用について産学官連携で推進し、農村地域の生活環境の向上に努めます。

②地域の潤いと学びの場を提供

地域の潤いと学びの場の提供を図るため、岩見沢市広域協定で主催する研修会やイベントについて、多面的機能支払制度を活用し支援します。

※42 多面的機能支払制度 …… 多面的機能を支える地域資源の基礎的保全活動をはじめとした質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援する制度。

※43 流域治水 …… 自治体や企業、住民など、河川流域に関わる者すべてで行う治水対策。従来のダム・堤防の活用に加え、遊水池・雨水貯留施設の整備、住宅地における水害リスクの情報共有や移転促進などがある。

施策9 中山間地域農業の促進

(1) 中山間地域農業の振興

①中山間地域の特性や優位性を活かした農業振興

中山間地域においては、地形や土壌の特性を考慮し、良質・良食味米の生産地域として、農家戸数の減少などにも対応し得る、密播^{※44}や直播などの省力化技術を導入しながら、今後も水稻作付けを主とした農業を振興します。

また、平坦地域と比較して農業の生産条件が不利であることから、中山間地域等直接支払制度^{※45}を活用し、農業生産活動の継続や多面的機能の確保などを維持します。

(2) 中山間地域の活性化

①中山間地域の特性を活かした地域振興

中山間地域には、四季の移り変わりとともに、癒しや安らぎを与えてくれる棚田^{※46}や丘陵地などの景観、ヴィンヤードなど情緒ある農村風景を有していることから、その特性や魅力を活かし、イベントの開催などを通して地域の賑わいや活力向上に結びつく取組みを進めます。

施策10 都市と農村の交流

(1) 農業・農村とのふれあいの場の提供

①農村体験公園による都市と農村の交流

緑豊かな農村環境の中で、都市住民が農村体験を行いながら農業・農村を理解するとともに、地域住民との相互理解を深める場として設置している農村体験公園を活用し、都市と農村の交流を推進します。

(2) 農産物直売所等による消費者との信頼関係の構築

①農産物直売所等による消費者との信頼関係の構築

安全・安心で美味しい岩見沢産農畜産物の情報発信のほか、農家・農家グループにおける農産物直売所やファームレストランなどによる消費者との交流により、岩見沢産農畜産物の理解を深め、消費者との信頼関係の構築に努めます。

また、地場農畜産物の販売や加工体験などができる地域交流センターにより、都市と農村の交流や農村地域の活性化を推進します。

(3) グリーンツーリズムの推進

①グリーンツーリズムの推進

農村地域の豊かな自然環境や景観、地域で育んだ歴史や文化など多様な地域資源を活用した生活体験とそこに暮らす人々との交流を楽しむ農泊や農業体験など、地域が主体となった取組みを支援します。

※44 密播 …………… 苗箱1箱に播種する種もみの量を増やして苗箱数を減らすことで、田植え時の省力化と生産コストの低減を図る技術。
※45 中山間地域等直接支払制度 …… 耕作条件の不利な中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて多面的機能を確保するための活動を支援する制度。
※46 棚田 …………… 傾斜地に階段状に作られた水田。

参考資料

令和2年度
人・農地プランに関する調査の結果(抜粋)

農業振興ビジョン策定のための
農業者意向調査の結果(抜粋)

令和2年度 人・農地プランに関する調査の結果(抜粋)

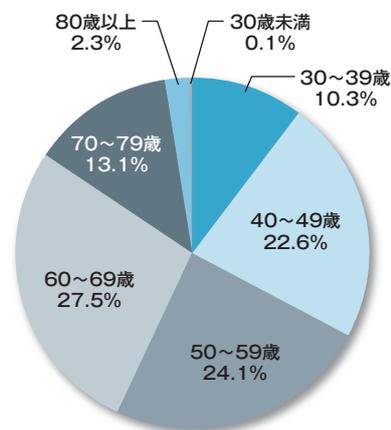
調査期間 令和2年12月4日～令和3年1月15日

配布数 892経営体

回答数 846経営体 (回答率 94.8%)

① 経営主の年齢について

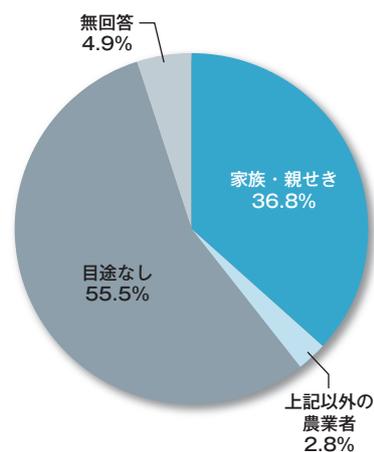
区 分	回答数	割合 (%)
30歳未満	1	0.1
30～39歳	87	10.3
40～49歳	191	22.6
50～59歳	204	24.1
60～69歳	233	27.5
70～79歳	111	13.1
80歳以上	19	2.3
合 計	846	100.0



参考資料

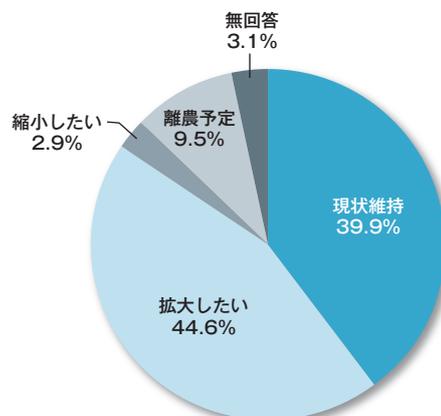
② 経営の後継者について

区 分	回答数	割合 (%)
家族・親せき	311	36.8
上記以外の農業者	24	2.8
目途なし	470	55.5
無回答	41	4.9
合 計	846	100.0



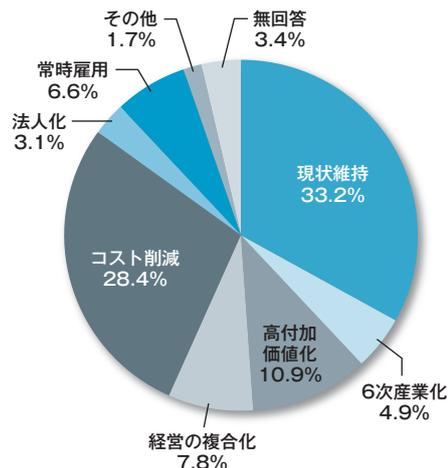
③ 将来の経営規模について

区 分	回答数	割合 (%)
現状維持	338	39.9
拡大したい	377	44.6
縮小したい	25	2.9
離農予定	80	9.5
無回答	26	3.1
合 計	846	100.0



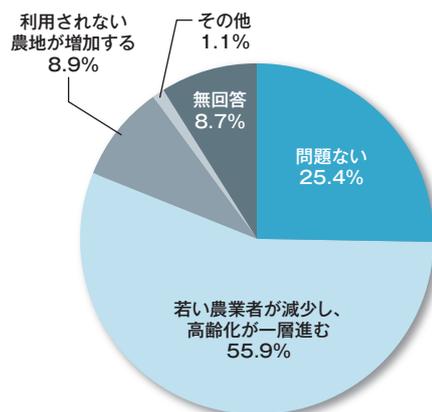
4 今後の経営方針について（複数回答有）

区 分	回答数	割合 (%)
現状維持	480	33.2
6次産業化	71	4.9
高付加価値化	158	10.9
経営の複合化	112	7.8
コスト削減	411	28.4
法人化	45	3.1
常時雇用	96	6.6
その他	25	1.7
無回答	49	3.4
合 計	1,447	100.0



5 10年後の集落の農家や農地について（複数回答有）

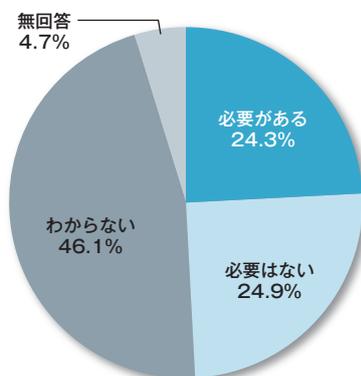
区 分	回答数	割合 (%)
問題ない	225	25.4
若い農業者が減少し、高齢化が一層進む	496	55.9
利用されない農地が増加する	79	8.9
その他	10	1.1
無回答	77	8.7
合 計	887	100.0



参考資料

6 地域で農外からの新規参入者を受け入れることについて

区 分	回答数	割合 (%)
必要がある	206	24.3
必要はない	210	24.9
わからない	390	46.1
無回答	40	4.7
合 計	846	100.0



農業振興ビジョン策定に係る農業者意向調査の結果(抜粋)

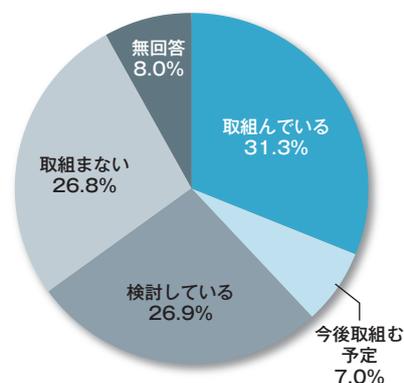
調査期間 令和2年12月4日～令和3年1月15日

配布数 892経営体

回答数 847経営体(回答率95.0%)

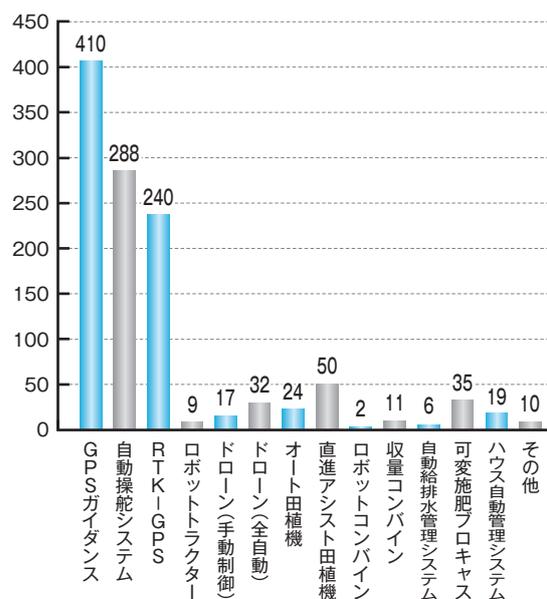
1 ICT農業・スマート農業の取組みについて

区分	回答数	割合(%)
取組んでいる	265	31.3
今後取組む予定	59	7.0
検討している	228	26.9
取組まない	227	26.8
無回答	68	8.0
合計	847	100.0



2 所有しているICT機器の台数について

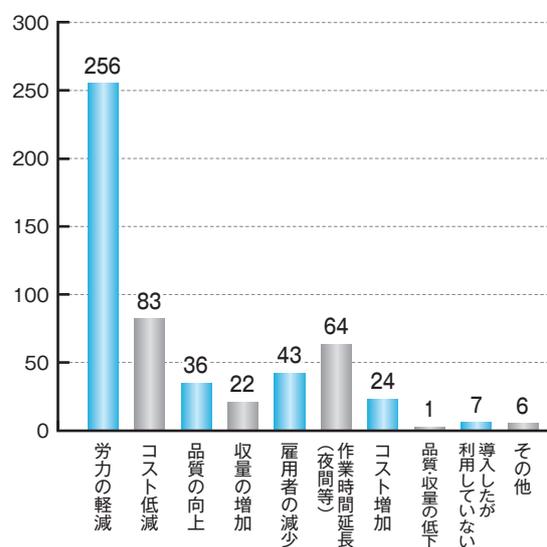
区分	台数	所有者数	所有率※(%)
GPSガイダンス	410	226	26.7
自動操舵システム	288	165	19.5
RTK-GPS	240	145	17.1
ロボットトラクター	9	6	0.7
ドローン(手動制御)	17	17	2.0
ドローン(全自動)	32	28	3.3
オート田植機	24	24	2.8
直進アシスト田植機	50	50	5.9
ロボットコンバイン	2	2	0.2
収量コンバイン	11	10	1.2
自動給排水管理システム	6	4	0.5
可変施肥プロキヤス	35	34	4.0
ハウス自動管理システム	19	6	0.7
その他	10	6	0.7



※：調査回答者のうち所有者の割合

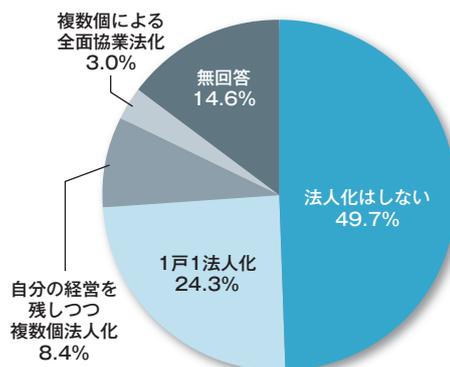
3 ICT機器導入による効果について(複数回答有)

区分	回答数	割合(%)
労力の軽減	256	47.2
コスト低減	83	15.3
品質の向上	36	6.7
収量の増加	22	4.1
雇用者の減少	43	7.9
作業時間延長(夜間等)	64	11.8
コスト増加	24	4.4
品質・収量の低下	1	0.2
導入したが利用していない	7	1.3
その他	6	1.1
合計	542	100.0



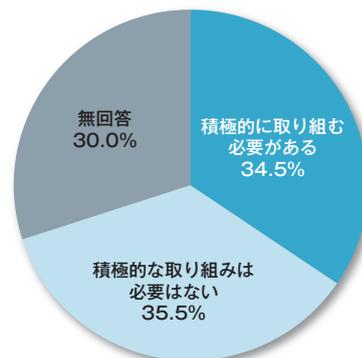
4 経営の法人化について

区 分	回答数	割合 (%)
法人化はしない	421	49.7
1戸1法人にしたい (法人化済みを含む)	206	24.3
自分の経営は残しつつ複数戸法人 を作りたい(法人化済みを含む)	71	8.4
複数戸による全面協業法人を 作りたい(法人化済みを含む)	25	3.0
無回答	124	14.6
合 計	847	100.0



5 「農福連携」について

区 分	回答数	割合 (%)
積極的に取り組む必要がある	292	34.5
積極的な取り組みは必要はない	301	35.5
無回答	254	30.0
合 計	847	100.0



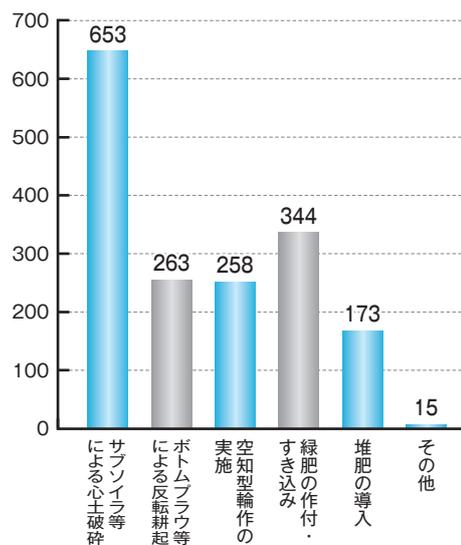
参考資料

6 土づくりについて

①現在取り組んでいる土壌の物理性改善について (複数回答有)

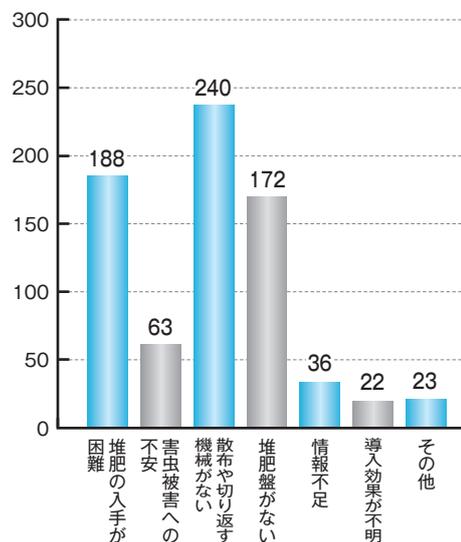
※物理性改善とは、土壌の通気性・排水性・保水性を改善すること

区 分	回答数	割合 (%)
サブソイラ等による心土破碎	653	38.3
ボトムブラウ等による反転耕起	263	15.4
空知型輪作の実施	258	15.1
緑肥の作付・すき込み	344	20.2
堆肥の導入	173	10.1
その他	15	0.9
合 計	1706	100.0
無回答	111	



②堆肥を導入しない理由について (複数回答有)

区 分	回答数	割合 (%)
堆肥の入手が困難	188	25.3
害虫被害への不安	63	8.5
散布や切り返す機械がない	240	32.3
堆肥盤がない	172	23.1
情報不足	36	4.8
導入効果が不明	22	2.9
その他	23	3.1
合 計	744	100.0
無回答	365	



岩見沢市農業振興ビジョンについてのお問い合わせ

岩見沢市 農政部 農務課 農業経営係

〒068-8686

北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL 0126-23-4111 FAX 0126-23-9977

E-mail : noumuka@i-hamanasu.jp

